

沖繩——アジア太平洋地域安全保障のアポリア⁽¹⁾

五十嵐 暁 郎

- 一 国家の安全保障が沖繩の「危険」を生む
- 二 沖繩の抗議が安全保障を脅かす
- 三 基地問題をふくむ包括的な安全保障論議の必要性

沖繩が米国の対アジア戦略の「キー・ストーン」と呼ばれ、多くの軍事基地に覆われた島であることはよく知られている。その沖繩県北部の中心都市・名護市は一九九七年暮から翌九八年二月初めにかけて、住民を二分する対立と混乱の中にあつた。その発端は、一九九六年四月一二日、日米両政府が沖繩県にある米海兵隊の普天間飛行場の返還を決めたことにあつた。普天間飛行場は宜野湾市の中央に位置し、約一万世帯の密集した住宅地に囲まれている。そこに発着するヘリコプターが発する、限界を越えた騒音と、事故の場合に予想される深刻な被害にたいする恐怖に、周辺の住民は長年の間悩まされ続けてきた。基地が市の真ん中に居座っているために、効率的な都市計画を立てることもきわめて難しかった。

冷戦後、沖繩県はこの基地の早期返還を強く要望していた。後述のように、九五年九月の少女暴行事件によって沸騰した沖繩の世論を沈静するために劇的な効果を必要とした橋本首相は、九六年二月のカリフォルニア・サンタ

モニカの日米首脳会談で普天間基地返還をクリントン大統領に提案し、橋本はじめ日本政府の悲観的な予想に反してこの提案は受け入れられた。米国もまた、このとき「沖縄危機」を深刻に受けとめていたのである。

しかし、米軍は同時に、普天間の代わりの基地を沖縄県内に建設することを求めた。政府はいくつかの候補地を考え、強い反対に遭ってはあきらめた後に名護市の東海岸にあるキャンプ・シュワブ沖の水域に白羽の矢を立てた。騒音や危険などに配慮し、苦肉の策として考えられた海上ヘリポート基地の日本政府案は、長さ約一五〇〇メートル、幅約六〇〇メートルの巨大な箱状の建築物であると（杭を海底に打ち込んで支える方式と、防波堤で囲った海上に浮かべる方式の二つの工法とともに）説明された。いずれにせよ、この計画自体、沖縄の米軍が県内に居所がなくなり、海へ向かって追い出されようとしていることを象徴している。

沖縄県民の基地にたいする拒否反応は強い。比嘉鉄也・名護市長も当初、海上ヘリポート基地建設にたいして反対の意志を表明し、市議会も二度にわたって全会一致での反対決議を行なった。しかし、この計画を安保・基地問題をめぐる日米交渉の象徴的成果とし、同時に沖縄県の協力を取りつけないと考えている日本政府は、地域振興の補助金を手段にして強力な介入をおこなった。

名護市やその周辺の建設業者などは、基地建設によって期待される活況や、政府によって基地受け入れの「見返り」としての意味合いを強められた補助金のために、基地建設を受け入れるべきだとして、政府・与党の説得に呼応して市長と市議会に圧力をかけた。このころから市長の態度も変化していった。状況の変化に危機を感じた建設反対派は、建設を阻止するために住民投票に訴えた。有権者約三万八千人の名護市で約二万の署名が集められ、賛成派多数の市議会も無視することができずに住民投票条例が制定された。

九七年一月二一日、日本で五つ目の住民投票となった名護の市民投票はヘリ基地建設反対派が多数票を獲得して勝利した。しかし、数日後、上京して橋本首相と会談した比嘉市長は、「国益は地元利益だ」として建設を受け

入れることを表明すると同時に、市民を賛成派・反対派の「二つに分けた責任を感じる。私が辞めることで、争いを避けることができる」と述べて辞意を表明した。市長の言葉とは裏腹に、決着は市長選挙に持ち越され、市民はふたたび二分された。市長選挙は市民投票のときには見られなかった様々な要因が作用して、ヘリ基地建設賛成派が推す前助役が反対派の推す候補を破って当選した。しかし、ヘリ基地建設に争点をしぼった市民投票の結果が出ている以上、何によってもそれを消し去ることはできない。もし、それを無視するならば、名護市政は泥沼に足を踏み込まざるをえなくなるだろう。

日本の本土と経済的な格差がある沖縄県においても、名護市を中心とする北部は、さらに経済発展が遅れている。それだけに振興策を条件に基地を受け入れようという主張は一定の説得力を持っている。基地のような危険で地域にとってあって欲しくない施設は、結局のところ、より弱いところへ押し付けられる。沖縄そのものが、第二次大戦における日本の敗戦から一九七二年の本土復帰まで、米軍の施政権下という弱い立場にある間に、米国の世界戦略の「キー・ストーン」にされ、本土復帰後も、そしてまた冷戦後の今日も、その地位は変わることはない。その意味では現在の名護市は沖縄の現代史の縮図である。

一 国家の安全保障が沖縄の「危険」を生む

沖縄に米軍基地が建設されはじめたのは太平洋戦争中、一九四五年四月一日に米軍が沖縄本島中部の読谷、北谷に上陸した直後から始まった。「鉄の暴風」と呼ばれたほど熾烈をきわめた沖縄戦は、県民一二万人をふくむ二〇万人余の生命を奪ったが、そのさ中すでに、米軍は日本本土侵攻のために次々と基地を建設した。戦後も冷戦下で、中国大陸や朝鮮半島、台湾海峡を睨む位置にある沖縄の軍事基地としての重要性は増した。米軍はさらに土地の接收をおこなった。接收に際しては銃剣で武装した兵士が出動し、ブルドーザーで住民の家屋を破壊した。那覇

や宜野湾、読谷、伊江島などでは家が焼かれ、集落全体が移動を余儀なくされた例もあった。

第二次大戦後、沖縄は米軍の施政権下に置かれたが、米軍は基地として接收した土地について何の補償もしなかった。五一年、住民は軍用地支払い要求の署名運動をはじめたが、米軍の回答は一坪あたり年間一円(当時、タバコ一箱一〇円、白米六〇〇g四四円五三銭であった)で二〇年契約というものだった。ただ同然で土地を取り上げようとするもので、土地所有者たちは契約を拒否した。米軍の土地接收にたいする住民たちの闘いは、五四年以後、「島ぐるみ闘争」に発展した。訪米代表団によって米下院軍事委員会に訴え、弁護士を立てて交渉がおこなわれて、六五年になってようやく解決が見られた。この間、沖縄の行政は一貫して米軍人が担当し、軍事優先で沖縄にとって「自治は神話である」(高等弁務官ポール・キャラウェイ)とまでいわれた。

ベトナム戦争が始まると、沖縄駐留の米海兵隊が地上部隊として投入され、B五二爆撃機がグアムから移駐して嘉手納基地がベトナム爆撃の発進基地となった。その他にも物資補給、訓練、通信、修理、兵士の休養などの役割を担った沖縄は、米軍にとって「キー・ストーン」の意義を深めていった。

米軍の軍事優先政策は、その裏で住民の人権を軽視あるいは無視し、多くの事件が発生した。米兵による殺人・暴行事件、交通事故など、住民にとっては戦場さながらの事件が多発した。被害者への処罰や補償もうやむやにされるが多かった。その他にも、サリンやマスタード・ガスなどの毒ガスが貯蔵されていたり、ジェット燃料が地下水に大量に流入したりするなど住民の生活を脅かした。実弾砲撃演習は自然環境を無残に破壊した。積みも積もった怒りは、七〇年一月二〇日に米軍人による人身事故とその処理をめぐる生じた「コザ事件」となって爆発した。この日の夜、MPカーや米軍車両などが次々に焼かれて夜空を焦がし、嘉手納基地近くのメインストリートは騒乱状態に陥った。

一方、基地をめぐる事件、事故や米軍による人権無視は、沖縄住民を日本国憲法による人権や平和の保障への

「復帰」運動へと駆り立てた。政党など多くの団体が参加して結成された「沖縄県祖国復帰協議会」を中心とする運動は、ベトナム戦争の拡大を背景にして、自治権拡大、本土との格差の是正、反戦・反基地の色彩を濃くしていった。ところが、沖縄住民が大きな期待を寄せた本土復帰であったにもかかわらず、「本土並み」とは名ばかりで、広大な基地は今度は日本政府による「公用地暫定使用法」によって固定化された⁽²⁾。米軍はベトナム戦争において前進基地となった沖縄の基地を拠点に、七〇年代以後にはインド洋から中東にまで作戦範囲を広げた。湾岸戦争に際しては、沖縄に駐留する第三海兵師団が出動した。

冷戦後、ヨーロッパをはじめとして大幅な基地の縮小がおこなわれているにもかかわらず、沖縄では本土復帰から現在までに、面積にして四一三五ヘクタール、一四％の縮小にとどまっている。これにたいして、同期間の日本本土における返還率は五八・八％に達している。富士山麓に駐留していた海兵隊砲兵部隊をはじめ、立川（東京）、芦屋（福岡）、板付（同）、キャンプ朝霞（埼玉）の米軍事基地も次々に沖縄に移転した。本土にあった米軍基地が沖縄に押し付けられ、復帰時の「核抜き本土並み」の約束への沖縄県民の期待は完全に裏切られたのである。

沖縄の基地を固定する役割を果たしているのが「思いやり予算」である。日米安保条約に基づく「地位協定」二四条によれば、在日米軍の経費はすべて米国が負担することになっている。しかし、米国の財政困難とドルの価値低落によって在日米軍は、米軍人より高給となった日本人基地従業員の給与の支払いに苦しんだ。日本政府は一九七八年に労務費の一部六二億円を負担して以来、在日米軍に一種の補助金を出している。この支出には法的根拠がなかったため、当時の防衛庁長官で自民党の有力政治家であった金丸信が「思いやりが根拠」と述べたのが、この名称の起源となった。

その後、兵舎・滑走路などの施設の建設や光熱費、電話代、労務費全額負担などと、米軍の要求は膨れ上り、九六年度で二七三四億円に達した。国有地の地代相当額なども含めると六四〇七億円となり、在日米軍経費の七〇％

を日本が負担しており、なお増額中である。「経済大国」日本は安全保障を金で買い、アジア太平洋地域における戦略のために前進基地を必要とする米軍がそれに依存することによって、沖縄の基地は固定されることになった。同時に、南の辺境に基地の多くを固定することによって、日本政府は「安全」に暮らしている大多数の国民が、安全保障を自分たちのこととして考えさせないようにしているとも言える。日本国民の多くは「安全」のコストを自分たちの目に見えないところに遠ざけることによって、安全保障の現実を知らずに、あるいは見て見ぬふりをする偽善的な態度ですごしているのである。政府や与党の指導者たちも例外ではない。

現在、沖縄に駐留する米軍人・軍属は二万八五三一人（うち海兵隊は一万六六〇〇人）、その家族は二万三七五七人である。沖縄に存在する米軍施設は県土面積の一一％、とりわけ人口の九〇％以上が居住する沖縄本島においては約二〇％を占めている。全国比で見ると、米軍専用施設・区域の七五％が国土面積の〇・六％にすぎない沖縄に集中しているという異常さである。嘉手納町の面積に基地が占める割合は八二・八％、金武町では五九・七％、北谷町では五六・五％、宜野座村では五一・五％に及んでいる。その他にも、読谷村、東村、沖縄市、伊江村、宜野湾市、恩納村の面積の三〇％以上が米軍基地によって占められている。⁽³⁾あるアメリカのジャーナリストが、「沖縄に基地があるというより基地の中に沖縄がある」と言ったほどの過密度である。日米安保および日本という国家の安全保障は、沖縄の犠牲、沖縄の「危険」の上に成り立っているのである。

二 沖縄の抗議が安全保障を脅かす

その「沖縄の危険」があらためて現実化し、住民の抗議のうねりを引き起こした。一九九五年九月四日、買い物帰りの女子小学生が三人の米海兵隊兵士によって車で連れ去られ暴行された。少女と両親は泣き寝入りすることなく訴えた。沖縄県警は米軍捜査当局に容疑者たちの身柄引き渡しを要求したが、米軍は日米地位協定に基づいて引

き渡しを拒否した。県議会は抗議決議を全会一致で採択し、県内各種団体も次々と抗議集会を開いた。九月二八日には大田沖繩県知事が県議会で米軍用地強制使用の代行を拒否することを表明し、県民の多くの支持を得た。⁽⁴⁾一〇月一八日には糸満市喜屋岬の南方約九〇キロの海上で、米空軍嘉手納基地第一八戦術戦闘航空団所属のF一五戦闘機が墜落している。

日米地位協定は、これまでも犯人引き渡しや被害者への補償問題などに際して、沖繩県民の前に立ち塞がってきた。米兵による事故・事件は、公務中であれば日本政府が補償し、公務外の場合は「個人の行為」として、当事者間で処理される。しかし、米兵の八〇%は二〇歳未満でほとんど補償能力がなく、また半年から数年のローテーションで異動する米兵を相手にする訴訟は、現実にはむずかしい。結局、泣き寝入りしなければならぬケースがほとんどである。だからこそ、いつまでたっても米兵による凶悪な犯罪が跡を断たないということにもなる。

しかも、沖繩県では、これまで地位協定の見直しを強く要望してきたにもかかわらず、東京にその声は届かない。外務省は「捜査に不自由はない」との姿勢をとり続けてきた。少女暴行事件の後も、外務省は米国大使館との間で「地位協定の見直しは必要ない」との考えを確認し合っていた。その後、世論の高まりに直面して、外務省と米国大使館はようやく刑事手続きを検討することを表明し、反基地感情を抑えるのにやっきとなった。韓国でも、米軍人による婦女暴行事件が相次いだ九五年五月以降、途中から沖繩での運動も刺激となって、米韓地位協定の見直しを求める住民運動が活発化し、市民の間で反米感情が高まることを心配した米韓両政府は協定の再検討に着手した。また、九七年一二月には、ワシントンでの韓米定期安保協議において東豆川（トンドゥッチョン）の訓練所が返還されることが決まった。この訓練所の面積は在韓米軍が供与されている土地面積の一四・五%に相当する。⁽⁵⁾

一〇月二一日、「少女暴行事件を糾弾し、地位協定見直しを要求する県民総決起大会」が宜野湾市真志喜公園で開催された。参加者は主催者発表で八万五千人に達した（県警調べ五万八千人）。大田知事は事件について、「行政の

責任者として少女の尊厳を守れなかったことを謝りたい」と頭を下げ、代行拒否に踏み切った理由として、「次代を担う若い人に夢を与える仕事をしたい」と、米軍基地の整理・縮小への決意を語った。各界、諸団体、高校生などの発言が続き、最後に親泊那覇市長が「沖繩の心とは武器なき平和の建設」との大会アピールを読み上げ、(一)米軍人の綱紀肅正と犯罪根絶、(二)被害者への謝罪と完全補償、(三)日米地位協定の見直し、(四)基地の整理・縮小、の四項目を盛り込んだ大会決議を大会アピールとともに採択した。

復帰後、これだけの数の県民を集めた集会はなかった。復帰以前の集会でさえも、これだけの幅広い人々を集めることはなかった。同じ日、宮古、八重山で三千人規模の抗議集会が開かれ、本土でも東京での県出身者による抗議集会をはじめ、各地で大小の連帯集会が開かれた。⁽⁶⁾この事件およびこの事件を生み出した米軍基地の存在をめぐって、米軍と日本政府にたいする抗議の世論は、この県民総決起大会でピークに達した。

この世論の高まりを持続して沖繩の基地問題を解決の方向に向かわせるためにはどうしたらよいか。連合沖繩会長の渡久地正弘の頭の中で、さまざまな思いが駆けめぐった。「県民総決起大会の未曾有の盛り上がりは何とか持続したいという思い、冷戦終焉への期待、戦後五〇年という節目、米国の東アジア戦略が沖繩の基地を固定化する方向へ向かっていること、など。いま、勝負しなければ。絶好のチャンスだ。しかし、今までのような「ワンパターンな」運動では長続きしない。そうかといって、県民総決起大会のような大規模な集会を何回もやることはできない。あのような大集会にかわるもので、かつ斬新な展開で、総決起集会の時に見られたような個人の自覚、参加意識に訴えるものと思つて」、渡久地は住民投票に行きついた。島ぐるみで、しかも総決起集会の継続性もあるし、と考⁽⁷⁾えた。

渡久地会長による住民投票の提案は九六年一月の連合沖繩執行委員会で承認された。次に、地方自治法七四条の定めによつて、有権者の五〇分の一の署名集めが行なわれた。住民投票で問う内容は、県民総決起集会で採択され

た四項目のうち、焦点である(一)日米地位協定の見直しと(二)基地の整理・縮小とした。連合沖繩の住民投票条例制定の請求を受けた大田知事は、「県民自らが主権者として県政に直接参加したいとの意向を明確に表明したものだ。県民一人ひとりの自主的かつ主体的な意志が表明され、県政に反映されることは地方自治の基本原理にかなうもの」という付帯意見とともに、「県民投票条例」を県議会に提案した。

県議会では、自民党が住民投票は議会制民主主義を否定することになるという、日本での住民投票にたいしてつねに唱えられる理由で反対したが、新進党が賛成に回ったことよって、条例案は賛成多数で成立した。結局、自民党は住民投票をボイコットし、投票率を引き下げることにより一役買った。投票率を引き下げたもう一つの理由は、年間七〇〇億円の地代収入を得ている軍用地地主たちが、「高齢化した地主も多い。対策も示さず是非だけを問うのはおかしい」として棄権を呼びかけたことに代表されるように、すでに基地経済に組み込まれている住民の一部が、投票者の大多数が基地の整理・縮小に賛成することが明らかでない県民投票に参加しなかったことによる。基地のある市町村の投票率が低かったことは、基地で働いている労働者や基地経済に組み込まれている地域の商工業者たちが同じような行動を取ったであろうことを推測させる。

投票への参加を呼びかけるために政党、労組そして約三〇〇の市民団体が結集して、「県民投票推進協議会」が八月二日に結成され、運動が展開された。連合沖繩が投票日直前におこなった世論調査によれば、九〇%以上の有権者が県民投票が行なわれることを知っていた。九月八日に行なわれた県民投票の投票率は五九・五三%、基地の整理・縮小に賛成した票数は四八万二五三八票（この数は知事選で大田知事に投じられた三三万六〇一票を大きく上回り、党派を超えた意思表示であった）で、投票総数の八九・〇九%、全有権者数の五三・〇四%であった。大田知事は県民投票の成功を宣言するとともに、広い記者会見場を埋めた内外の報道陣やテレビカメラの砲列を前にして、「弱い人々を犠牲にすることは許されない。人間の生き方、民主主義のあり方から見ても許せない」と沖繩の思い

を述べた。県民投票は、基地縮小にたいする沖縄県民の意志を全国、全世界に表明することを大きな目的としていたが、知事のこの言葉は県民投票の根底にある思想を表明するものだった。

日本では、この沖縄県民投票と、その約一ヵ月ほど前の九六年八月四日に原子力発電所の建設の是非をめぐって投票が行なわれた新潟県巻町の住民投票を皮切りにして、岐阜県御嵩町（産業廃棄物処理施設設置問題、九七年六月二二日）、宮崎県小林市（同、九七年二月一六日）、岡山県吉永町（同、九八年二月八日）で、つぎつぎに住民投票が行なわれ、その後もいくつかの同様の住民投票が行われている。これらの住民投票に共通しているのは、「国策」と呼ばれる重要な、しかし危険をとまなう建設計画を辺地に押し付けようとして、政府や企業がそれらの地方の議会や首長を抱き込もうとする態度であり、それにたいして地域の将来のために、それらの計画を阻止しようとする住民が直接民主主義的な手段である住民投票に訴えて計画を阻止している、という構図である。

その背景には、もちろん住民意識の高まりがある。政府や企業は、辺地の経済的困窮に付け入るよう利益誘導による計画の実現を図ろうとするが、これまではいずれも計画反対派が多数を制している。沖縄の県民投票においても、住民の多数は補助金や基地関連の利益よりも、「基地のない沖縄」を選んだのである。

沖縄県はまた、大田知事が就任して以来、毎年、知事が先頭に立って訪米し、米政府などを相手に基地の整理・縮小などを交渉する「自治体外交」を展開している。県庁の基地問題担当者や読谷村や金武町、嘉手納町など基地のある町村長などを率いて訪米し、外務省に依存せず、沖縄問題に理解のあるマンスフィールド元駐日大使などからアドバイスを受けながら、直接、米国防務長官や国防長官、海兵隊総指司令部、上下院議員、外交専門家、マス・メディアなどに接触を試みている。彼らにたいして、沖縄の米軍基地の現状を説明し、基地縮小への可能性を模索している。また、それらの人々のうち何人かを沖縄へ招いて、基地の実情を見聞してもらおうプログラムを実行している。ニューヨーク・タイムズやワシントンポストに全面広告を掲載して米国民に沖縄の基地の実情を訴え

たこともある。

大田知事自身が現代沖縄問題・対米外交研究の第一人者であり、米国の大学で学び研究した経験があることが、この自治体による「外交」を可能にしている。大田知事の説得は具体的な資料にもとづいており、次第に重要な立場にある人々も耳を傾けるようになった。とりわけ、少女暴行事件以後の沖縄における反基地運動の高まりを「沖縄危機」と捉えるようになって以後は、高官たちが訪米団の会見要請を積極的に受け入れるようになった。また、米国での交渉の過程で、日本政府が沖縄の基地問題について本格的な要請を行なつてこなかったことも明らかになつた。このことも大田が代理署名を拒否する動機となつた。

本来、近代国家における主権の発動の重要な部分である外交を一地方権力が行使しているわけであるが、沖縄が置かれている現状を考えれば、中央政府や外務省も、この活動を表立っては禁止することはできず、黙認するほかない。少女暴行事件に際しても、日本政府よりも日米安保への影響を恐れた米国の方が反応が早かつた。その意味でも、基地問題の解決のためには「外圧」を利用しなければならなかつた。⁽⁸⁾

現在、沖縄県の地域の将来構想は、「基地返還アクションプログラム」と「国際都市形成構想」に代表されている。前者は二〇一五年を目途に、段階的に現在四〇カ所にある米軍基地すべての返還をめざす計画であり、日本政府に同様のプログラムを作成することを求めている。⁽⁹⁾ 後者は、その「基本理念及び基本目標」を次のように述べている。「二一世紀に向けて、『共生』の思想や『平和』を指向する沖縄の心を大切にし、本県の『自立』を図ることを理念に、自らの歴史・文化・自然環境等の特性を生かした多面的交流を推進することにより、本県の自立的発展を図るとともにアジア太平洋地域の平和と持続的発展に寄与する地域の形成を目指す」。

この基本理念・目標にもとづいて、国際都市形成構想は基地が撤去された後の県土を「技術協力・国際交流」「新都市開発」「交通・物流ネットワーク」「平和交流」「リゾート」「産業技術交流」「臨空都市」「農業研究開発」「自然

交響都市」「自然環境保全・技術研究」「島しょ型開発技術交流」「環境保全・文化交流」などの拠点に発展させていく構想として⁽¹⁰⁾いる。この構想にたいしては、基地からの収入が無くなった分をどう埋めるのか、またこの構想そのものが東アジアの経済発展に便乗できると、あまりにも安易に考えているなどの批判がある⁽¹¹⁾。しかし、沖縄県民にとっては、たとえば基地が撤去された後に台湾の資本が導入されて経済的な発展の軌道に乗ろうとしているフィリピンのスービック基地が、明日の沖縄に見えたとしても不思議ではない。

三 基地問題をふくむ包括的な安全保障論議の必要性

基地問題をめぐる今回の一連の事件のきっかけになったのは、一九九五年二月に公表された「東アジア・太平洋安全保障戦略（通称「EASR」）」であった。EASRは、冷戦後のアジア太平洋地域にたいする米国の基本戦略を示すものであった。策定の中心となったジョセフ・ナイ国防次官補（当時、現ハーバード大学教授）の名前をとって「ナイ・イニシャティブ」と呼ばれるこの戦略は、米国がアジア太平洋地域に配置している約一〇万の兵力をこれ以上削減しないこと、米国はこの地域の安全保障にこれまで通りコミットしていくことを再確認している。日本政府は、九六年四月の日米首脳会談で、米国のこの新戦略をほぼ無条件に受け入れ、日米安保体制の範囲を拡大し、また米国の軍事行動との提携を強化することを内容とする日米安保体制の再定義に同意している⁽¹²⁾。

ところで、ナイ・イニシャティブも日米安保体制の再定義も、いずれも在日米軍基地、とりわけ沖縄の米軍基地の存在を前提とし、不可欠の条件としている。地理的な位置や多額の「思いやり予算」による経費負担、質の高い労働力などの条件を兼ね備えた沖縄の米軍基地なしには、二つの戦略も絵に描いたモチと化してしまうからだ。ところがこの間に、少女暴行事件がきっかけとなって、沖縄の基地の社会的な基盤は大きく傾いた。沖縄県民の怒りをなだめるために、日米両政府は普天間飛行場の「五年ないし七年以内の全面返還」を決定した。

しかし、こうした取り引きでは収まらないほど、米軍基地を押し付けられていることにたいする沖縄県民の不満や怒りは大きく根が深い。県民は前述のように、県民投票によって整理・縮小をもとめる意思を表明し、二〇一五年までにすべての米軍基地が返還される計画を立てている。県民のそうした意思を否定することは容易ではないだろう。原発や産業廃棄物処理施設をめぐる住民投票と同様に、たとえ「国策」と呼ばれようと、地域住民が自分たちの地域の将来にとってふさわしくないと判断すれば立地を拒否するのが、現在の日本政治の潮流である。この潮流に逆らい住民の意思を無視して、かつての成田空港建設の時のように、テレビカメラの前で機動隊の暴力によって抵抗を排除することは、今日の日本においては、もはやできないだろう。

名護市の新市長は、選挙中に大田知事がへり基地建設反対の意思を表明したこともあって、「この問題は決着済み」であり、また自分は建設賛成派ではない、とも述べた。もちろん、賛成派が推した市長が当選したことを足掛かりに再度、へり基地建設の実現にむけて動きたいと考えている政府や建設賛成派が新市長に建設実行にむけて圧力をかけないという保証はない。しかし、そうした動きが表面化すれば、名護市民は即座に、自分たちの多数が反対の意思を表明した市民投票の結果を思い起こさずにはいないだろう。へり基地建設は事実上きわめて困難というほかない。すでに住民の強い反対であきらめた嘉手納基地への統合もむずかしいだろう。本土に候補地を探すことは建設予定地となる住民の反発を考えると「政治的に不可能」というのが日本政府の考えである。

冷戦が終焉した結果、国家や「国策」が有していた権威や強制力は弱まらざるをえなかった。逆に、地域や住民の発言力が強まったのはアジアをふくむ世界的な傾向である。「国策」中の「国策」ともいうべき軍事基地も例外ではない。沖縄だけではなく、韓国でも、米軍基地を抱えている、世界中ほとんどの地域で同様の反基地運動があらためて顕在化してきている。その結果、基地がなくては軍事的な安全保障体制は成り立たないという、あたりまえの事実もまた顕在化してきたのである。⁽¹³⁾

ブルッキングス研究所のマイク・モチズキは、アジア太平洋地域全体の海兵隊の配置を機能的に転換することによって、沖縄に海兵隊を置く必要はなくなると主張している。⁽¹⁴⁾ 九五年九月の少女暴行事件を「沖縄危機」といち早く捉えた米国の方が、日本よりも基地問題の将来に真剣に思いをめぐらしているように思われる。

それについて日本の政界、社会においては、冷戦時代をつうじて、日米安全保障条約は日本の防衛の基本であるとする保守派と、この条約を「米帝国主義に協力する軍事同盟」であるとして、戦争の記憶と結びつけて拒否する社会党はじめ「革新」勢力とがイデオロギー的に激しく争ったために、議論は硬直的になり、実質的に日本の安全保障を議論することがほとんどなかった。冷戦後、社会党が日米安保条約の必要性を認めた後も、そうした議論はほとんど聞かれなかった。その最大の理由は、日本の社会が安全保障問題を米国にあずけ、その現場である基地を本土の横須賀、岩国、佐世保はじめいくつかの地域と、とりわけ沖縄に押し付けているからである。

しかし、このような状況は国民社会における公平の観点からしてもきわめて歪んだ状況であり、沖縄が「国内植民地」とされているという批判が生じているのも無理はない。また、自国の安全保障を外国や一部官僚・軍人にゆだねて自ら議論することがないのも、民主主義国家の国民としてきわめて不健全である。そして結果的には、いずれの立場からする議論も、基地の多くを沖縄に押し付けたままにしておくことになる。⁽¹⁵⁾

日本社会における軍事にたいする警戒の根深さを考えると、安全保障を軍事一辺倒ではなく多角的に考えるという点で、包括的安保論は日本における安保論議への新たな、近づきやすい入口であるといえる。他方また、最近の通貨危機や地球環境問題の影響力の大きさを考えるとき、安全保障を軍事面だけに限定して論じるのは決して現実的ともいえない。さらにまた、「切迫した」危機が論じられた冷戦時代が終わった現在、基地問題や人権問題のように、いわば「日常化した危機」にたいする安全にたいしても目が向けられるべきであり、包括的安保論は、こうした危機にたいする安全保障をも包括すべきである。

- (1) 本稿は一九九八年一月二三〜二五日に神奈川県逗子市の国際湘南村で開かれたワークショップにおいて発表したもので、英語版は“*Asian Concept of Comprehensive Security and their Implication for Europe*” (近刊) に掲載される。
- (2) 沖縄県『駐留軍用地の今・昔』一九九六年、沖縄県。沖縄県『沖縄からのメッセージ』一九九五年、沖縄県。
- (3) 沖縄県総務部知事公室『沖縄の米軍及び自衛隊基地 (統計資料)』沖縄県、一九九六年。国吉永啓「沖縄の軍用基地―ヤルタ体制崩壊以後の戦略的位置づけ」大田昌秀先生退官記念事業会編『沖縄を考える』一九九〇年一〇月。
- (4) これによって、国は米軍用地の未契約地主にたいする強制使用の手続きで行き詰まることになった。その結果、九七年五月に使用期限が切れる一部重要基地で不法使用する状態が生じるのは必須となった。大田知事ら執行部は、事件をきっかけにして盛り上がった反米軍基地の世論を支えに、この決断に踏み切った。大田昌秀・沖縄基地対策室「代理署名拒否の理由」一九九六年、ひとなる書房。
- (5) 沖縄タイムス社『沖縄から：米軍基地問題ドキュメント』一九九七年、朝日文庫。最近も、公務外の基地米兵による交通事故をおこした事件で、執行猶予付きの禁固刑を受けた被告が除隊して帰国、遺族に連絡先も告げなかったため、訴訟の送達に半年間もかかった。公判には、本人はもちろん代理人も顔を出さなかった(『朝日新聞』一九九八年一月七日夕刊「窓」欄)。
- (6) 沖縄タイムス社編、前掲書。
- (7) 一九九六年一〇月二五日、那覇市内の連合沖縄における渡久地氏へのインタビュー。
- (8) 宮城悦二郎・沖縄公文書館館長へのインタビュー(一九九六年一〇月二四日) および高山朝光・那覇市助役(前沖縄県知事公室長、政策調整官)へのインタビュー(同日)。
- (9) 沖縄県『基地返還アクションプログラム (素案)』一九九六年一月。
- (10) 沖縄県『国際都市形成構想：二一世紀に向けた沖縄のグランドデザイン』一九九六年一月。
- (11) 牧野浩隆『再考 沖縄経済』一九九六年、沖縄タイムス社。
- (12) 名護市の市民投票後、上京して首相に報告した大田知事は、「日本政府としての米国への兵力削減要求」を改めて首相に要請したが、首相の答えは「それはできない」だった(『朝日新聞』九七年二月二七日)。
- (13) 九八年五月には、沖縄では米軍基地を抱えるフィリピン、グアム、パラオ、韓国などからゲストを招いて二つのシンポジウムが開催されている。(『沖縄タイムス』九八年五月一四日、『朝日新聞』九八年五月一七日)。
- (14) Mike M. Mochizuki ed. “*Toward A True Alliance: Restructuring U.S.-Japan Security Relations*, 1997. Washington D.C., The Brookings Institution.
- (15) 坂本義和『相対化の時代』一九九七年、岩波新書。